

【外来感染対策向上加算に係る院内掲示】

●当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取組を行っています

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

院内感染対策部門の設置及び院内感染管理者の配置

院内感染部門を設置し、院内感染管理者（入江 正一郎 医師）を配置した

<感染防止対策部門の組織配置>

院長（入江 正一郎）

|

感染防止対策部門 院内感染管理者 入江 正一郎（医師）

2024.6.1